

# 令和4年度 スポーツ医科学活用事業実施要項

## 1 目的

競技団体・中体連・高体連・企業体等と連携を図りながら競技力の向上を目指し、中学校・高等学校及び企業体等の優秀選手（運動部）を強化指定選手（運動部）として指定し、ALSOK ぐんま総合スポーツセンターをスポーツ医科学の研究拠点に競技力向上のためのメディカルチェック、体力測定、筋力測定、栄養指導、検査・測定結果の分析・検討・評価及び競技者へのフィードバック等を行うとともに、競技団体に対しスポーツ医科学の関心を高めることを目的とする。

## 2 事業主体

主 催	公益財団法人群馬県スポーツ協会
共 催	群馬県
後 援	群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 群馬県中学校体育連盟

## 3 事業内容

### (1) 医科学サポート事業

#### ア) 内容

- ・全国・世界レベルの競技力獲得を目的としたスポーツ医科学研究事業の実施
- ・競技特性に応じた全国・世界レベルの情報収集とデータ分析
- ・強化指定選手等の健康体力測定・体力測定・筋力測定等の実施及び結果のフィードバック
- ・ジュニア一貫強化体制構築事業に関わる選手の健康体力測定・体力測定・筋力測定等の実施及び結果のフィードバック
- ・国民体育大会での競技力分析
- ・国民体育大会正式競技を対象にスポーツ医科学スタッフの派遣

#### イ) 測定対象者及び人数

- ・県スポーツ協会強化指定選手及び中・高体連指定運動部等
- ・ジュニア一貫強化体制構築事業に関わる選手及び運動部等
- ・前項指定選手及び運動部の他、県スポーツ協会が指定した選手及び運動部
- ・測定人数については、競技団体及び学校運動部と協議し決定する。

#### ウ) 体力測定時期・回数

- ・測定時期は、主要大会が終了し、次年度に向けた新体制の開始時期に1回目の測定を実施し、年間計画における試合期に入る時期に2回目を実施する。
- ・測定回数は、年間2回とし1回目(10月～2月)は健康・体力測定及び筋力測定を実施する。2回目(4月～9月)は体力・筋力測定を実施する。

#### エ) 体力測定対象年齢

- ・健康・体力測定：中学生～
- ・スポーツ愛好者体力測定：小学生～
- ・競技者体力測定：中学生～
- ・筋力測定：中学生～
- ・最大酸素摂取量測定：中学生～
- ・多視点同期撮影：小学生～

※あくまで目安ですので、測定を希望する際はご相談ください。

オ) スポーツ医科学スタッフ派遣の時期・回数

- ・各競技団体の希望日と講師の日程を調整し、実施する日を決定する。
- ・各競技団体、年間を通じて1度のみ申請できるものとする。

実施(例)

- スポーツドクター：身体のしくみ、障害予防等
- スポーツファーマシスト：アンチ・ドーピング指導、服薬の注意点等
- アスレティックトレーナー(AT)：コンディショニング、障害予防等
- スポーツ栄養士：スポーツ栄養の基本、補食として食べるもの、外食時の注意点等

## (2) 強化指定制度

ア) 内容

- ・重点強化事業の推進に向けた優秀選手(運動部)の強化指定(強化指定制度)

イ) 対象競技

- ・国民体育大会正式競技とする。

ウ) 指定方法

- ・別途群馬県選手強化指定制度設置要項に拠る。

## (3) データ分析活用事業

ア) 内容

- ・動作分析サポート

指定チームに対し、県内大学と連携した動作分析システムを活用した高度なサポート

- ・多視点同期撮影サポート

多視点同期撮影システム「Chimeca」を活用した多視点映像資料の提供

イ) サポート時期・回数

- ・動作分析サポートについては、各競技年間通じて2回実施。
- ・多視点同期撮影サポートについては、競技団体及び学校運動部と協議し決定する。

## 4 補助対象経費

強化指定選手等の測定及びデータ分析活用事業に係る経費

## 5 事業の執行方法

この事業は、県スポーツ協会が委嘱したスポーツ医科学スタッフを中心とし、スポーツ医科学委員会と強化委員会の共同事業として実施する。なお、予算の執行については、県スポーツ協会事務局が直接行う。